

# 大野市制施行70周年記念事業基本方針

令和5年5月

## 1 はじめに

大野市は、昭和29年7月1日に2町6か村が合併し、市制を施行し、その後、昭和45年7月1日に西谷村を、平成17年11月7日に和泉村を編入合併し、現在の市域となりました。そして、令和6年に市制施行70周年を迎えます。

この70周年という大きな節目を、時代の変遷とともに、先人たちから継承してきた豊かな自然や産業、培われてきた歴史、文化、伝統、そして進取の気象と雪国特有のねばり強さで築き上げてきた功績を見つめ直し、郷土に対する愛着と誇りを深め、持続可能な大野市を考える機会とします。

## 2 テーマ

人口減少や少子化、高齢化が急速に進んでいる大野市において、将来にわたって「持続可能なまちづくり」を実現するためには、市民や団体、企業、行政などが「協働」し、あらゆる方策に取り組むことが重要です。多様な主体が分野を超えて協働・連携し、「100年先も誇れる大野市」をみんなでつくり上げていく機会となるよう、70周年記念事業のテーマを次のとおり定めます。

**「いつまでも、ともに」**

## 3 基本方針

記念事業は、次の4つの基本方針に沿い官民一体となって取り組むこととします。

また、華美にならず、市の財政に負担をかけない事業推進を図るとともに、ふるさと納税、クラウドファンディングなどを有効に活用し、市内外を問わず、多くの皆さまの関わり合いと財源の確保につなげます。

## I 脱炭素やデジタル、高速交通網を「い」かす

中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線金沢・敦賀間開業の機会を生かして地域経済の活性化を図る事業や、デジタルや脱炭素の技術を生かして地域の課題解決や地域の魅力向上を図る事業に取り組みます。

## II 市民や団体、企業など多様な主体を「つ」なぐ

若者や女性をはじめ、多くの人たちのまちづくりへの参加を促す事業や、活動する主体同士のつながりを創り、強くする事業に取り組みます。市内だけではなく、市外の民間企業や大学、姉妹都市、大野市を応援してくれる関係人口など、さまざまな主体との連携や交流を図る事業に取り組みます。

## III 自然・歴史・伝統文化を「ま」もる

大野市の美しい星空や恵まれた水環境、そしてそれを育む豊かな森林資源などを守り、生かす事業に取り組みます。郷土の成り立ちや文化財、伝統文化に対する市民理解を促進する事業に取り組みます。

## IV 100年たっ「て も」住み続けたいと思う人をつくる

若い人たちが、住み続けたいと思える子育てしやすいまち、市民がみんなが健康でイキイキと暮らせる健康のまち、災害に強い安全・安心なまちにつながる事業に取り組みます。人口減少下であっても、まちづくりの担い手を確保するため、生涯教育や職業訓練、職員研修などにより「人の質」を高める事業に取り組みます。

## 4 実施期間

大野市は、市制施行70周年記念日は令和6年7月1日となります。このため、同日を基本として、記念式典を挙ります。

記念事業については、記念日が含まれる年度を事業期間とします。

また、令和6年は越前大野城の麓に広がる大野市街地の城下町を築きあげた金森長近公生誕500年にも当たります。これにちなみ越前大野城について語るフォーラムと姉妹都市との交流事業を記念事業のプレ事業と位置づけ、令和5年度に実施し、70周年への機運の醸成を図ります。

市制施行70周年記念日：	令和6年7月1日
市制施行70周年記念事業期間：	令和6年4月1日～令和7年3月31日
市制施行70周年プレ事業：	①越前大野城について語るフォーラム ②姉妹都市との交流事業

## 5 推進体制

記念事業推進にあたっては基本方針に沿って、多くの市民・団体等さまざまな主体が参加できる体制とし、市全体で事業の推進を図ります。

### ①大野市制施行70周年記念事業連絡会議

さまざまな分野の団体で構成する「大野市制施行70周年記念事業連絡会議」を設置します。同連絡会議は、既存の会議体である「大野市総合計画・総合戦略推進会議」の委員の一部で構成します。

#### 【構成メンバー】

各種団体から選出された者等

#### 【役割】

- ・各種団体の記念事業の広報及び啓発に関すること。
- ・各種団体間の連絡調整に関すること。
- ・その他記念事業の円滑な推進に関すること。

### ②大野市制施行70周年記念事業推進本部

市の内部組織として、円滑な記念事業の推進を図るため、「大野市制施行70周年記念事業推進本部」を設置します。既存の会議体である連絡会議の場を活用します。

#### 【構成メンバー】

市長、副市長、教育長、各部局長等及び各課長等

**【役割】**

- ・市が主体となって行う記念事業に関すること。
- ・関係部局間の連携調整に関すること。
- ・その他記念事業の円滑な推進に関すること。

**③大野市制施行70周年記念事業調整会議**

市の内部組織として、「大野市制施行70周年記念事業調整会議」を設置します。既存の会議体である部局長等連絡調整会議の場を活用します。

**【構成メンバー】**

各部局長等

**【役割】**

- ・記念事業の実施計画の策定に関すること。
- ・市民団体、企業等が実施する記念事業（冠事業）の承認に関すること。

**④大野市制施行70周年記念事業専門部会**

市の内部組織として、③の下部組織として、「大野市制施行70周年記念事業専門部会（プロジェクトチーム）」を設置します。

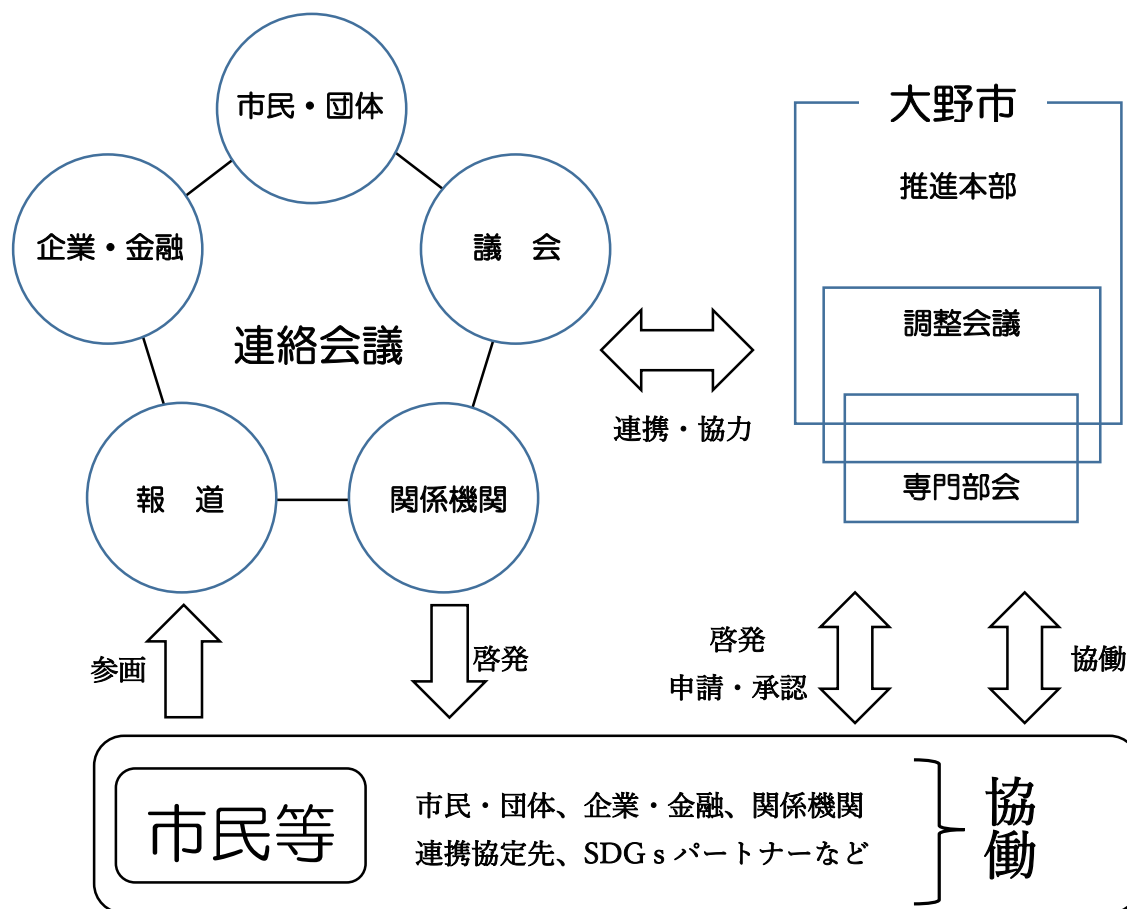
**【構成メンバー】**

政策推進課長、秘書広報室長（広報担当）、総務課長（式典担当）、政策推進課課長補佐（事務局）ほか連絡調整課の課長補佐（部局内の調整）

**【役割】**

- ・市が主体となって行う記念事業の企画・立案に関すること。
- ・記念事業の実施計画（案）の策定に関すること。
- ・市民や団体、企業等が実施する記念事業（冠事業）のとりまとめに関すること。

【推進体制のイメージ図】



## 6 事業構成

市制施行70周年を記念して実施する事業の構成は、以下のとおりとします。

### (1) 記念式典

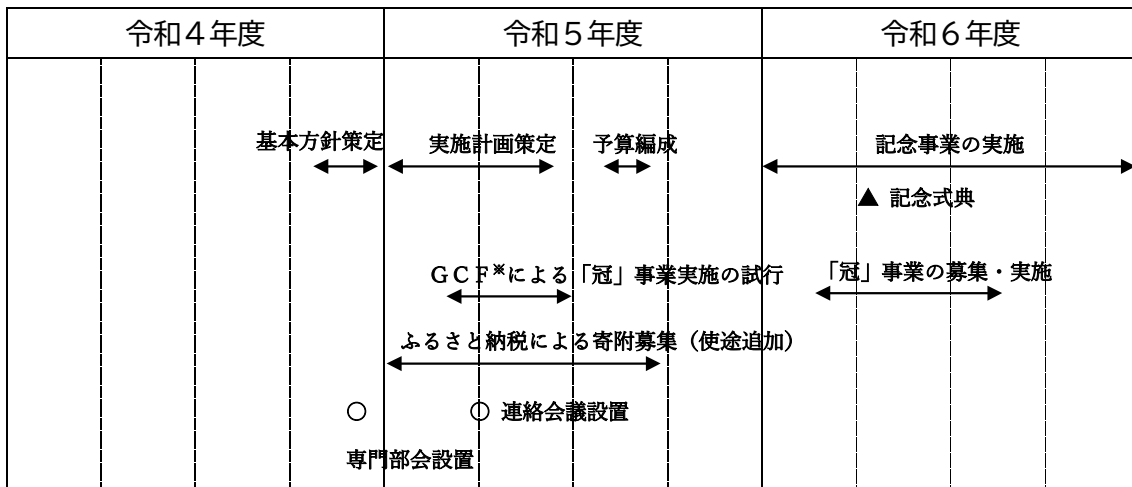
令和6年7月1日(月)に実施することを基本に、市政の進展に貢献された方々への顕彰など、大きな節目を祝うセレモニーとして実施するもの。

記念式典の詳細については、別途式典計画を定めます。

### (2) 記念事業

- ①市主催事業 市制施行70周年を記念して市が主催して取り組むものや、70周年に合わせて既存事業を充実させ実施するもの。
- ②「冠」事業 市民団体や地域、企業等が実施し、70周年記念の趣旨に沿うようなものについて、市が承認し、「市制施行70周年記念事業」の冠を付して実施するもの。

## 7 スケジュール



※G C F：ガバメントクラウドファンディング

## 8 広報及び普及啓発

市制施行70周年記念への市民の参加を促すため、市広報紙やホームページ、SNS等を活用しPRを行います。

令和5年度については、各部局等が関係する機関・団体などに対し、会議等の機会を捉えて、70周年記念事業への協力などを呼び掛けるものとしします。